

## 【表紙】

|            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                 |
| 【提出先】      | 東海財務局                                                                 |
| 【提出日】      | 2025年6月26日                                                            |
| 【会社名】      | 株式会社コメ兵ホールディングス                                                       |
| 【英訳名】      | Komehyo Holdings Co.,Ltd.                                             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 石原 卓児                                                           |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区大須3-25-31                                                       |
| 【電話番号】     | 052（242）0228                                                          |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 蟹江 宏治                                                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区大須3-38-5 See-Stepビル                                             |
| 【電話番号】     | 052（242）0228                                                          |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 蟹江 宏治                                                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

## 1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

石原卓児氏、沢田登志雄氏、山内祐也氏、平内優氏、中原義子氏及び高岡淳二氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

村瀬桃子氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項           | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|----------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 71,008 | 247   | —     | （注）1 | 可決 91.22       |
| 第2号議案          |        |       |       | （注）2 |                |
| 石原 卓児          | 71,479 | 487   | —     |      | 可決 90.91       |
| 沢田 登志雄         | 71,475 | 2,248 | —     |      | 可決 88.65       |
| 山内 祐也          | 71,462 | 2,221 | —     |      | 可決 88.68       |
| 平内 優           | 71,418 | 2,254 | —     |      | 可決 88.64       |
| 中原 義子          | 71,382 | 537   | —     |      | 可決 90.85       |
| 高岡 淳二          | 65,982 | 7,187 | —     |      | 可決 82.30       |
| 第3号議案          |        |       |       | （注）2 |                |
| 村瀬 桃子          | 67,362 | 419   | —     |      | 可決 91.00       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上